

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) ごとうしげゆききそこうえんかい

1 政治団体の名称 後藤茂之木曾後援会

2 主たる事務所の所在地 長野県木曾郡木曾町福島2773-1

3 代表者の氏名 野村 弘

4 会計責任者の氏名 小林 勇郎

事務担当者の氏名

長瀬 恵敏
(電話) 0264-24-2100

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
後藤 茂之	
公職の種類	
衆議院議員	
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



5年整理番号 1670

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,881,368
(前年からの繰越額)	881,368
(本年の収入額)	2,000,000
支 出 総 額	1,994,572
翌年への繰越額	886,796

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,000,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	藤信会	500,000	R5/2/23	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院 第一議員会館704号室	後藤茂之	
2	藤信会	500,000	R5/5/24	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院 第一議員会館704号室	後藤茂之	
3	藤信会	500,000	R5/8/24	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院 第一議員会館704号室	後藤茂之	
4	藤信会	500,000	R5/10/24	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院 第一議員会館704号室	後藤茂之	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附						
合 計		2,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	838,295		
(4) 事 務 所 費	843,613		
小 計	1,681,908	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	312,664		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	312,664	0	
合 計	1,994,572		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	15,650	R5/1/27	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
2	ガソリン代	17,475	R5/2/27	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
3	ガソリン代	12,702	R5/3/27	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
4	ガソリン代	25,842	R5/4/27	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
5	ガソリン代	13,571	R5/5/29	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
6	ガソリン代	21,473	R5/6/28	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
7	ガソリン代	17,588	R5/7/27	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
8	ガソリン代	16,351	R5/8/28	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
9	ガソリン代	20,083	R5/9/27	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
10	ガソリン代	19,789	R5/10/26	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
11	ガソリン代	14,016	R5/11/28	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
12	ガソリン代	16,137	R5/12/27	(有) 福島石油商会	木曾郡木曾町福島上塩渕	
13	コピー代	17,716	R5/2/27	(有) 原文具店	木曾郡上松町本町通り4-45	
14	コピー代	11,938	R5/3/27	(有) 原文具店	木曾郡上松町本町通り4-45	
15	コピー代	13,342	R5/5/29	(有) 原文具店	木曾郡上松町本町通り4-45	
	こ の 頁 の 小 計	253,673				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	印刷機リース代	15,950	R5/1/27	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
17	印刷機リース代	15,950	R5/2/27	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
18	印刷機リース代	15,950	R5/3/27	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
19	印刷機リース代	15,950	R5/4/27	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
20	印刷機リース代	15,950	R5/5/29	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
21	印刷機リース代	15,950	R5/6/28	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
22	印刷機リース代	15,950	R5/7/27	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
23	印刷機リース代	15,950	R5/8/28	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
24	印刷機リース代	15,950	R5/9/28	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
25	印刷機リース代	15,950	R5/10/26	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
26	印刷機リース代	15,950	R5/11/28	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
27	印刷機リース代	15,950	R5/12/26	リコーリース (株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
28	筆耕料	14,580	R5/5/29	公益社団法人木曾シルバー人材センター	木曾郡木曾町福島5808-3	
29	事務所消耗品	18,470	R5/2/22	ウエルネット (株) カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1	
30	事務所消耗品	16,232	R5/3/9	ウエルネット (株) カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1	
	この頁の小計	240,682				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	事務所消耗品	22,410	R5/5/25	ウエルネット(株)カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1	
32	事務所消耗品	26,246	R5/12/20	ウエルネット(株)カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1	
33	プリンター代	26,702	R5/7/19	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
34						
35						
	この頁の小計	75,358				
	その他の支出	268,582				
	合 計	838,295				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃2月分	38,650	R5/1/27	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
2	家賃3月分	38,650	R5/2/27	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
3	家賃4月分	38,650	R5/3/27	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
4	家賃5月分	38,650	R5/4/27	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
5	家賃6月分	38,650	R5/5/29	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
6	家賃7月分	38,650	R5/6/28	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
7	家賃8月分	38,650	R5/7/27	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
8	家賃9月分	38,650	R5/8/28	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
9	家賃10月分	44,000	R5/9/27	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
10	家賃11月分	44,000	R5/10/26	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
11	家賃12月分	44,000	R5/11/28	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
12	家賃令和6年1月分	44,000	R5/12/25	(株) 木曾コミット	木曾郡木曾町福島2773-1	
13	会費	20,000	R5/1/12	木曾郡町村議員によるごとう会 会長 榎本力	木曾郡木曾町三岳6925	
14	会費	13,000	R5/6/18	故角屋岳人氏叙勲祝賀会発起人代表 奥村浩	木曾郡木曾町福島6179	
15	会費	20,000	R5/6/25	御嶽海後援会 会長 永瀬完治	木曾郡木曾町日義4898-37	
	この頁の小計	538,200				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	監査業務報酬	22,000	R5/6/30	小口敏高税理士事務所	岡谷市長地小萩1-16-31	
17	レンタカー使用料	30,120	R5/7/10	春日正志	木曾郡木曾町福島6372-6	
18						
19						
20						
	この頁の小計	52,120				
	その他の支出	253,293				
	合計	843,613				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	マイクロ代・レタックス等後納郵便	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	マイクロ代	20,000	R5/2/27	木曾土建工業(株)	木曾郡木祖村小木曾172-2	
2	レタックス等後納郵便	25,434	R5/1/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	レタックス等後納郵便	20,310	R5/2/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	レタックス等後納郵便	85,494	R5/3/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	レタックス等後納郵便	14,396	R5/4/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	レタックス等後納郵便	14,664	R5/5/29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	レタックス等後納郵便	30,102	R5/6/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	レタックス等後納郵便	16,882	R5/8/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	レタックス等後納郵便	12,316	R5/9/27	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	レタックス等後納郵便	13,492	R5/10/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	レタックス等後納郵便	15,872	R5/11/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	レタックス等後納郵便	16,826	R5/12/25	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	285,788				
	そ の 他 の 支 出	26,876				
	合 計	312,664				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 21日

政治団体の名称 後藤茂之木曾後援会

会計責任者の氏名 小林

勇郎 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 6年 5月16日

後藤茂之木曾後援会
代表 野村 弘 殿

登録政治資金監査人 小口敏高
登録番号 第 2176 号
研修修了年月日 平成21年5月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、後藤茂之木曾後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、後藤茂之木曾後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると小口敏高が判断したため、後藤茂之木曾後援会の従たる事務所(長野県諏訪市上川3丁目2212-1)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

後藤茂之木曾後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、後藤茂之木曾後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上